

【秋田市教育ビジョンの策定趣旨】

第11次秋田市総合計画の策定を一つの契機として、平成20年3月に秋田市教育ビジョンを策定してから、既に4年の歳月が経過しました。現行のビジョンは、教育を取り巻く様々な課題等を整理するとともに、本市教育のめざすべき方向を明確にすることにより、学校をはじめとする教育現場の活動が一層充実することをねらいとして、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間として策定したものでした。

これまで、現行のビジョンに基づき様々な取組を進めてきましたが、教育を取り巻く諸情勢は急激に変化しており、各取組が十分に成果を上げているかどうかを検証した上で、課題を改善するとともに、新たな施策を展開していく必要があります。また、東日本大震災がもたらした衝撃は、いま、なお、記憶に新しいところです。

新たな、秋田市教育ビジョンは、本市教育のめざすべき方向を改めて明確にし、教育を取り巻く状況の変化を踏まえた新たな施策に反映させながら、本市教育をより一層充実させることをねらいとして、策定しました。

新たな、秋田市教育ビジョンの計画期間は、平成25年度から29年度までの5年間とします。

【秋田市教育ビジョンの基本的な考え方】

私たちの生活を取り巻く環境は、日々変化していますが、どのような社会情勢でも、市民一人ひとりが元気な秋田市を実現するとともに、次の世代にも引き継いでいかなければなりません。

第12次秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」では、将来都市像のひとつに「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を設け、元気な秋田市づくりを進めることとしています。

秋田市教育委員会では、「人と文化をはぐくむ誇れるまち」の実現に向け、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境の中で、誰もが、目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、学校教育、社会教育を推進するとともに、スポーツ・文化の振興をはかります。

子どもたち一人ひとりに「自立と共生」の力をはぐくみます。

今、子どもたちを取り巻く社会は、高度情報化およびグローバル化の進展や少子高齢化の進行など、急激な変化を続けています。また、東日本大震災を契機に、人と人との絆の大切さや、進んで他者に働きかけ、互いに支え合い助け合うことの重要性が再認識されています。

こうした中、これからの学校教育には、個性や能力を最大限に発揮して主体的に未来を切りひらく「自立」の力と、互いに支え合い、高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力を兼ね備えた人材の育成が求められています。

本市では、「自立」と「共生」が、相互作用によって高められる力であることを踏まえ、子どもたちの発達の段階に応じて、「自立と共生」の力をバランスよくはぐくむことにつとめます。

生涯にわたる学びを支え、「生きがいや地域の連帯感」をはぐくみます。

心を豊かにし、生きがいのある人生を送るためには、生涯にわたり学び続けることが大切であり、それを支援するため、子どもから高齢者までのライフステージに応じた学習機会の拡充や施設設備の充実をはかるなど、学習ニーズに対応した学習環境の整備が必要です。

こうした環境の中で、多くの市民が共に学び、自らの成長を実感できるようにするとともに、学習成果を家庭・地域の絆づくりや地域コミュニティの活性化につなげていくことをめざします。

人生をより豊かにする「健やかな心と体」をはぐくみます。

生涯スポーツ社会を実現するためには、スポーツが生み出す様々な効用や市民ニーズを踏まえながら、市民の誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりと、スポーツ施設の計画的な整備が必要です。

多様化する市民ニーズに適切に応え、体力、年齢、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができ、地域の活性化や絆づくりにつながる豊かなスポーツライフの実現につとめます。

人々に潤いやゆとりをもたらす「豊かな心」をはぐくみます。

人々が学ぶよろこびを感じ、潤いやゆとりをもたらす社会を実現するためには、文化の振興が必要です。

そのため、市民が郷土に対し誇りと愛着を持ち、広くアピールできる個性豊かな地域の文化力を、多彩で魅力に満ちたまちづくりに積極的に生かしながら、市民一人ひとりが楽しさや感動、生きる喜びを実感できるような幅広い教養と豊かな心をはぐくむことをめざします。

秋田市教育ビジョンでは、「学校教育」「社会教育」「スポーツ振興」「文化振興」の4つの部門に、教育活動を支える「教育環境整備」部門を加えて、それぞれの部門ごとにめざすべき方向や重点施策等を取りまとめました。

このビジョンの推進にあたっては、部門間の連携・協力に十分に留意しながら各部門ごとの活動の充実をめざすとともに、教育行政の担い手であ

る教育委員会の体制強化をはかり、本市教育のより一層の振興につとめます。

【学校教育部門】

《基本的な考え方とめざすべき方向》

今、子どもたちを取り巻く社会は、高度情報化およびグローバル化の進展や少子高齢化の進行など、急激な変化を続けています。また、東日本大震災を契機に、人と人との絆の大切さや、進んで他者に働きかけ、互いに支え合い助け合うことの重要性が再認識されています。

こうした中、これからの学校教育には、個性や能力を最大限に発揮して主体的に未来を切りひらく「自立」の力と、互いに支え合い、高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力を兼ね備えた人材の育成が求められています。

本市では、「自立」と「共生」が、相互作用によって高められる力であることを踏まえ、子どもたちの発達段階に応じて、「自立と共生」の力をバランスよくはぐくむことにつとめます。

幼児教育においては、幼児一人ひとりの望ましい発達を促し、生涯にわたる人間形成の基礎を培うことをめざして、幼保小連携の推進をはかります。

小・中学校の教育においては、小中一貫した考えに立った教育や人と人との絆づくりをとおして、夢や希望、志をもち、徳・知・体のバランスのとれた子どもの育成をはかるとともに、互いに認め合い支え合う心をはぐくむことにつとめます。

高等学校等の教育においては、地域社会の形成に主体的に参画する資質や能力を高め、本市の将来を担う人材を育成する市立高等学校等の役割を踏まえ、生徒一人ひとりの個性の伸長をはかるとともに、地域とのかかわりを重視した教育課程を実施するなど、各校の特色を生かした教育の充実につとめます。

《基本方針》

主体的に未来を切りひらき、協働して社会を創造する「自立と共生」の力をはぐくむ学校教育の充実につとめます。

《重点施策とその取組》

幼児教育の充実

1 幼保小連携の推進

子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導を行うため、子ども同士が交流する機会を拡充するとともに、合同研修会や相互参観など教職員間の交流をとおして、子どもの実態や指導についての共通理解をはかります。また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を意識したカリキュラムを編成するなど、組織的・計画的な連携の充実につとめます。

小・中学校教育の充実

1 小・中一貫した考えに立った教育の充実

幼児教育と小学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達の段階に応じたきめ細かな指導を行います。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したうえで、小中9年間を見通した全体計画を作成し、子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習指導や、小・中学生がふれあいの中で豊かな人間関係をはぐくむ交流活動を実施するなど、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育活動の充実につとめます。

2 人と人との絆づくり

子ども一人ひとりに「共生」の力をはぐくむため、子どもが人の絆の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実につとめます。

また、学校・家庭・地域が信頼し合い、共に子どもを育てるという共通認識に立って、学校と家庭とが協力し合う機会や学校と地域とのつながりを深める機会のさらなる充実をはかります。

3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実

(1) キャリア教育の推進

子どもが、将来、広い視野で物事を考え、個性を発揮しながら社会の一員として生きていくことができるよう、働くことの大切さや

人の役に立つことの喜びを実感する体験活動や、自分を見つめ、自分の適性について理解を深める学習活動の充実につとめます。

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

郷土への愛着と誇りをもち、郷土の発展に積極的に関わろうとする態度をはぐくむため、地域に貢献する人材の積極的な活用や、秋田の発展に尽くした先人の生き方にふれる機会の充実につとめます。

また、郷土芸能や行事を体験する活動や、地域の社会教育施設、史跡等の活用をとおして、郷土の歴史、文化等を学ぶ機会の充実につとめます。

さらに、自然との共生を大切にする態度をはぐくむため、身近な素材を題材に、郷土の豊かな自然や、災害、環境問題等について考える学習の充実につとめます。

4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実

(1) 豊かな人間性の育成

人の痛みを理解し、思いやりの心をもつとともに、正義を重んじ、かけがえのない自他の生命を尊重することの大切さを実感することができるよう、学校教育全体をとおして道徳教育の充実をはかります。

また、子ども一人ひとりが、安心してのびのびと学校生活を送ることができるよう、学級や学年、部活動などのよりよい集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域との連携をはかりながら、規範意識の涵養につとめます。

さらに、友達や指導者と心をつなげて、目標に向かって最後までやり遂げようとする中学校部活動や、体験を通して感動を共有し、成就感を味わう異学年交流や学校行事等の充実をはかります。

(2) 確かな学力の育成

筋道を立てて考える力や、自分の思いや考えを適切に表現する力、進んで学ぼうとする意欲など、確かな学力の向上をめざし、子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・

改善につとめます。

また、積極的に本に親しもうとする態度をはぐくむために、本を身近に感じる環境づくりや、多様な本にふれる機会の設定など、読書活動の充実をはかります。

(3) 健やかな心と体の育成

子どもが自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう健康教育の充実をはかるとともに、生命尊重や人間尊重の視点に立ち、発達の段階や子どもの実態等に応じた生き方指導としての性教育を推進します。

また、体力の向上をはかるため、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえ、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や、日常的に運動に親しむ環境づくりにつとめます。

さらに、食の大切さについて理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域との連携をはかりながら食育の充実につとめます。

(4) 防災教育の充実

災害が、いつ、どこで発生するのか予測できないことを踏まえ、自然災害に関する学習や防災訓練等をとおして、子どもが自らの命を守るために主体的に行動できる力をはぐくみます。

5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実

(1) 人間関係を築く力の育成

相手のよさや自分との違いを理解し、進んで他者とかかわろうとする態度をはぐくむため、学級活動や学校行事、異学年交流活動等の充実をはかり、互いに心が通い合う学級づくり・集団づくりにつとめます。

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

子ども一人ひとりが、悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者や関係機関と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめます。

いじめの未然防止をはかるために、子ども一人ひとりに「いじめ

は絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめを生まない集団づくりに取り組みます。また、いじめが発生した場合には、いじめられた子どもやその保護者の心情に配慮して対応するとともに、状況に応じて積極的に関係機関との連携をはかります。

不登校の未然防止をはかるため、分かることの喜びを実感できる授業づくりや、共に活動する楽しさを味わえる集団づくりにつとめます。また、不登校対応コーディネーターを中心とした組織的な取組を推進するとともに、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談体制の充実をはかります。

(3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、障がいの特性に応じた個別の指導計画に基づき、全校体制でのきめ細かな指導や支援につとめます。

また、インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）構築の理念を踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いに認め合い、共に生きていこうとする態度をはぐくむため、特別支援学級・学校と通常学級の交流機会の充実につとめます。

(4) 福祉教育の充実

急速に進行する高齢化等の福祉の現状や課題について理解を深めるとともに、高齢者や障がいのある人との交流や、体験活動の充実につとめます。

6 教職員の資質・能力の向上をめざして

秋田市の教職員として必要な資質・能力の向上をはかるため、教職経験年数に応じた体系的な研修や、職務遂行に必要な知識・技能を習得する研修を実施するとともに、時代や社会が求める今日的な教育課題に応じた研修を推進します。

また、授業力のさらなる向上をはかるため、校内研修への支援の充実につとめるほか、体験型・問題解決型の演習や、授業づくりや指導技術を磨き合う授業研究会を実施するなど、研修内容の充実につとめます。

高等学校等教育の充実

1 秋田商業高等学校の教育の充実

本県唯一の商業専門高等学校として、社会人としての基礎的な能力をもって地域に貢献できる人材の育成につとめます。

そのため、文武両道の伝統校として心身の錬磨につとめ、「ビジネス実践」のさらなる充実をはかり、学習の成果を地域社会に積極的に発信するとともに、会計、情報、流通経済の各コースにおける資格取得をめざした専門科目の指導の充実につとめます。

2 御所野学院高等学校の教育の充実

中高一貫教育校として、6年間の発達の段階を考慮しながら、一人ひとりの個性や能力の伸長をはかるとともに、国際感覚を身に付け、郷土を愛し、発展させていこうとする人材の育成につとめます。

そのため、教科・科目の学習内容の先取りや、表現科、郷土学、中高合同体験活動など、中高一貫教育校としての特色を生かし、生徒が「じっくり・しっかり学ぶ」ことができる教育活動の充実をはかります。

3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

大学入学資格付与指定の専修学校として、美術・工芸・デザインの専門性を生かし、社会に貢献できる人材の育成につとめます。

そのため、社会のニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、秋田公立美術大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進します。また、基礎学力をはぐくむ教科指導の充実をはかることにより、幅広い進路の実現を支援します。

【社会教育部門】

《基本的な考え方とめざすべき方向》

市民一人ひとりが、個性をいかし能力を高め生きがいのある生活を送るためには、生涯にわたって学び続けることが大切であり、その成果をボランティア活動などをとおして社会にいかしたいという意欲も高まっています。

こうしたことから本市では、すべての市民があらゆる機会、あらゆる場面を利用して、自ら学ぶことができるよう、学習機会の充実や学習環境の整備につとめてきたほか、学習成果を地域に還元する仕組みづくりにも取り組んできました。

今後は、「共に学び 共にはぐくむ 元気な秋田」の実現をめざして、市民の多様なニーズに応える「学び」の支援体制を整備するとともに、現代的課題や地域課題の解決につながる学習機会を充実させ、地域づくりに貢献できる人材の育成につとめます。

また、市民協働により、子どもから高齢者までの様々な学習ニーズに応える社会教育事業を推進するとともに、学習活動を支える施設設備の充実など、学習環境の整備を進めます。

《基本方針》

「共に学び 共にはぐくむ 元気な秋田」の実現につとめます。

《重点施策とその取組》

学習機会の充実

1 学習支援体制の充実

市民の高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、学習プログラムの充実につとめるとともに、市民や関係機関および行政との連携をはかりながら、市民協働による「学び」の推進体制を整備します。

また、施設の有効活用や連携事業を進めるなど、施設間のネットワーク化をはかり、「学び」の支援体制を充実します。

2 学習機会の選択の支援

行政や民間等で開催する各種学習会の情報収集や提供、学習相談などの機能を有する情報提供ネットワークシステム（「学び」の総合窓口）を充実するとともに、相談体制を整備し、多くの市民が生涯学習への関心を高める環境づくりにつとめます。

3 学習機会の提供

乳幼児期から高齢期にわたる学習機会を提供するとともに、現代的課題や地域課題に取り組むなど、個人の要望と社会の要請に応じた学習機会を充実します。

また、定年退職後の人生をより良く生きるための支援活動の推進など、ライフステージの移行に際し、自然に学習を始められるような機会の提供につとめます。

4 学習成果の評価と活用支援

学習者が自らの「学び」を評価し励みとするため、学習履歴を記録する手帳の活用を支援するとともに、社会教育事業の取組状況について、主催者の適切な点検・評価につとめます。

また、地域のリーダーとなる人材を育成し、学習者が講師等として活躍する場を提供するなど、学習成果を地域に還元します。

5 地域コミュニティづくりの推進

地域の歴史や文化、自然災害への対応等について関心を高めるなど、地域に根ざした学習支援や世代間交流を促進し、家族・地域の絆づく

りにつとめます。

学習環境の整備

1 地域における学習環境の整備

地域における学習環境については、市民サービスセンター開設に伴い公民館機能に移転することとしており、今後も当該地域の公民館について円滑な機能移転を進めます。

市民サービスセンターにおいては、移転前と同様に各種サークルの自主的な活動を支援し、また、これまで公民館で行ってきた各種学級や講座等を引き続き実施するとともに、地域課題の解決に資する学習機会を充実します。

2 図書館サービスの向上

中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民の学習ニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供を進めます。

また、市民講座・講演会等を定期的を開催するとともに、乳幼児向けのおはなし会等を積極的に開催して読書への動機付けをはかります。

さらに、学校との連携による学校図書館への支援や、市立図書館の環境整備を進めるなど、図書館サービスの向上につとめます。

3 体験活動等を伴う施設の環境整備

市民が自然体験活動等を通じた「学び」をより身近に感じられる施設とするため、事業内容の充実をはかるとともに学生スタッフ等の養成を進めるほか、計画的な施設の整備や設備の更新につとめ、市民が親しみやすい学習環境を整備します。

《各施設の実施》

1 公民館等（市民サービスセンターにおける取組を含む）

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、充実した学習活動ができるよう、学習機会の充実をはかるとともに、地域コミュニティづくりの拠点として、社会教育関係団体等との連携を通じ、社会参加活動を

推進するための市民意識を高めます。

- ・子どもから高齢者までのライフステージに応じた学習活動の充実
- ・社会教育関係団体等との連携による学習活動の推進
- ・家庭や地域の教育力向上など、現代的課題や地域課題に応じた学習活動への支援

2 女性学習センター

性別にかかわらず、多様な分野において個性と能力を発揮することができる男女共生社会の形成をめざし、女性の自立や男女共生に関する学習などを支援します。

- ・女性の就業支援や課題解決、エンパワーメントを内容とする学習機会の充実
- ・男女共生関係団体等との協働による学習活動の促進
- ・各種グループ活動等の育成および交流の場の提供

3 勤労青少年ホーム

次代を担う若者の豊かな人間性と社会性を培うため、学習機会や交流の場を提供し、健全な育成をはかります。

- ・社会人、職業人としての教養を体得する学習機会と、自立意識を促す支援事業の充実
- ・地域社会に貢献するボランティア活動の奨励

4 図書館

親しまれる図書館とするため、市民の読書活動や学習に必要な資料を広く収集し、すべての市民に提供するとともに、専門的な学習機会や子ども向けのサービスを実施します。

また、市民が各種情報を利活用するためのＩＣＴ化を推進し、地域の情報拠点としての役割を担います。

- ・図書館間のネットワークの拡充による情報提供の推進
- ・ボランティア等との連携による図書に親しむ機会の充実
- ・図書館から遠く離れた住民への図書館サービスの拡充
- ・子どもが日常的に本に親しむことへの支援

5 太平山自然学習センター「まんだらめ」

太平山の豊かな自然に親しみながら、子どもから高齢者まで各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験することにより、青少年の健全育成や市民の生涯学習を推進します。

- ・小中学生や親子、家族などを対象とした主催事業の充実
- ・地域団体等との連携による自然環境を生かした生涯学習の推進
- ・宿泊研修活動プログラムの開発や高等教育機関との連携による学生スタッフの養成
- ・体験活動への安全対策や施設、設備の安全管理の徹底

6 自然科学学習館

身近な科学的事象を題材にした企画の充実をはかり、不思議や驚きの発見を促し、科学的な見方・考え方を広げるための展示やワークショップ、体験学習を展開します。

- ・科学への関心と、学びへの意欲を高める企画の充実
- ・学校および関係機関との連携推進、事業の拡充

【スポーツ振興部門】

《基本的な考え方とめざすべき方向》

スポーツは、人類すべてが共有する文化であり、心身の健全な発達や健康および体力の保持増進、精神的充足感の獲得など、心身両面に様々な効用を与えるとともに、市民相互の新たな連携を生み、地域の連帯感や活力を醸成してくれます。

これまで本市では、スポーツが生み出す様々な効用や市民ニーズを踏まえながら、市民の誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりと、スポーツ施設の計画的な整備を進めてきました。

こうした中、国では「スポーツ立国戦略」を平成22年に策定し、23年には「スポーツ基本法」が施行され、本市では、22年に今後のスポーツ振興に関する基本方針を示した「第2次秋田市スポーツ振興マスタープラン」を策定し、生涯スポーツの振興に取り組んできたところであります。

今後も、多様化する市民ニーズに適切に応え、体力、年齢、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができ、地域の活性化や絆づくりにつながる豊かなスポーツライフの実現につとめます。

《基本方針》

「はずむ！スポーツ都市」をめざし、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現につとめます。

《重点施策とその取組》

市民の生涯スポーツの振興

1 スポーツを楽しむ環境づくり

スポーツ教室やスポーツイベントの開催により、スポーツに親しむきっかけづくりと、誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりにつとめます。

2 子どもの体育・スポーツ活動の推進

子どもたちが様々なスポーツを体験することで、その楽しさを実感し、基礎的な体力と運動習慣が身につくよう、生涯スポーツの基礎づくりにつとめます。

3 各種スポーツ活動に関する情報提供

市民が興味・関心を持ち、積極的にスポーツに取り組むことができるよう、各種スポーツ情報の提供につとめます。

地域スポーツの振興

1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

身近な地域で誰でもスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成につとめます。

2 地域スポーツ活動の推進

地区スポーツ大会等の開催により、地区住民の交流を通じて家族・地域の絆づくりを推進し、生涯スポーツ社会の基盤づくりにつとめます。

3 学校体育施設の利用促進

地域の身近なスポーツ施設として、学校体育施設の効率的な活用につとめます。

指導者・リーダーの育成

1 優れた指導者の育成

スポーツ少年団等の指導者研修を充実させ、指導技術はもとより、精神的なサポートや栄養面など、全般的な指導ができる指導者の育成につとめます。

2 外部指導者の育成

各競技団体等と連携し、指導者の派遣要望がある中学校等のニーズに対応した指導ができる、優れた指導者の育成につとめます。

3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上

各種研修会の開催により、生涯スポーツの推進と、地域スポーツをマネジメントできる人材の育成につとめます。

競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

1 競技スポーツへの支援

各競技団体等と連携した各種講習会等の開催により、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上につとめます。

2 スポーツイベントの開催と地域の活性化

トップレベルのプレーに触れる機会や、全国レベルの大会誘致、開催により、スポーツ振興の推進と、交流人口の拡大による地域の活性化につとめます。

3 スポーツ関係団体・ボランティアとの連携

本市のスポーツを支える秋田市体育協会や地区体協、各競技団体等との情報交換・連携を深め、生涯スポーツの環境づくりにつとめます。

スポーツ施設の整備・活用

1 スポーツ施設の有効活用

一般開放や各種大会等の周知のほか、予約システムの充実により、施設の有効活用につとめます。

2 スポーツ用器具の整備・充実

市民ニーズ等に対応した、競技用器具の計画的整備と貸出用器具の充実につとめます。

3 スポーツ施設の適正な維持管理と整備

生涯スポーツの拠点として、安全で快適に利用できる施設の整備と維持管理につとめます。

【文化振興部門】

《基本的な考え方とめざすべき方向》

文化は私たちの生活すべてにかかわっており、心に潤いやゆとりをもたらすとともに、豊かな人間性をはぐくむうえで、大きな役割を果たします。これからの社会に生きる市民一人ひとりが充実した人生を送るために、文化によせる期待は大きいものがあり、また、文化遺産を活用したまちづくりは観光振興にもつながり地域経済の活性化を促すなど、文化の持つ力が改めて認識されています。

今後も、市民が郷土の豊かな自然や歴史、文化の価値を再認識し、郷土を愛するとともに、生涯を通じて学び、成長し、充実した人生を送ることができる環境の整備につとめ、国内外に広くアピールできる個性豊かな地域文化の創造をはかります。

そのため、本市では、文化を通じて市民の豊かな心を育てるための施策を積極的に展開し、人々に学ぶよろこびを感じてもらうとともに、地域社会の活性化を促し、魅力あるまちづくりと市民文化の振興につとめます。

《基本方針》

市民一人ひとりが潤いやゆとりのある生活を送り、活力ある社会を実現できるように、文化力の向上につとめます。

《重点施策とその取組》

文化・芸術活動の充実

1 文化・芸術活動の担い手育成

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

地域の様々な人材と連携し、専門的知識の継承や文化・芸術に親しむ機会を拡大しながら、次世代の文化の担い手育成につとめます。

(2) 教育機関との連携

学校などの教育機関と連携し、専門的知識を持った人材との交流を深めながら、郷土の歴史や文化を伝える授業・講座の充実につとめます。

(3) 民間企業などとの連携

民間企業やNPOなどの活力を生かした文化・芸術活動の拡大につとめます。

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

(1) 文化関係団体などの育成と活動への支援

文化・芸術活動の促進と鑑賞機会の拡大のために、コンサートや演劇・出版などの活動へ助成し、文化関係団体などの育成をはかるとともに、国民文化祭を契機とした文化・芸術活動への支援につとめます。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品に秋田市文化選奨を、また、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で、文化振興や文化行政に功績のあった個人や団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈呈し顕彰します。

文化財の保存と活用の推進

1 文化財の指定と保存・保護

歴史・民俗・美術など有形・無形の文化遺産の調査を進め、文化財として指定し、適切な保存・保護につとめます。

2 文化財の整備

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡、名勝如斯亭庭園などを、市民の郷土学

習の場や観光資源として活用するため、整備を進めます。

3 文化財の活用

建造物・絵画・工芸品などの有形文化財や、民俗芸能・工芸技術などの無形文化財等の価値と魅力を伝える展覧会や学習講座を通じ、市民の郷土学習の教材として公開・活用をはかります。

4 歴史資料・先覚者資料の収集

古文書などの歴史資料の発掘と収集を行うとともに、郷土の誇りとなる秋田市の先覚者について調査を行い、市民の文化的財産として適切な保存と活用につとめます。

文化施設の充実

1 文化施設の整備と利活用の促進

優れた文化・芸術の紹介や資料を保存・展示するために施設の整備を進めるとともに、市民の文化活動の振興をはかるため、文化施設の利活用の促進につとめます。

2 文化施設間の連携の充実

文化施設を、魅力ある観光資源として利活用する共同事業を推進するとともに、情報を共有しながら連携の強化につとめます。

《各施設の取組》

1 千秋美術館

佐竹曙山、小田野直武などの秋田蘭画や平福穂庵・百穂父子、寺崎廣業、岡田謙三、木村伊兵衛など郷土ゆかりの作家や作品の調査・研究および収集を行うとともに、国内外の優れた芸術品や所蔵品による展覧会の開催や様々な教育普及活動を通して、市民が気軽に美術に親しみながら心豊かな時間を共有できる環境の充実をはかります。

- ・郷土ゆかりの作家や作品の調査・研究と、収集による所蔵品の充実
- ・企画展および常設展の充実と、講座・講演会など教育普及事業の推進
- ・展覧会等の広報活動の推進

2 赤れんが郷土館

国指定重要文化財である赤れんが館(旧秋田銀行本店本館)の保存と活用につとめるとともに、郷土の木版画家勝平得之、人間国宝の鍛金家関谷四郎などの貴重な作品や資料の保存・調査・収集・展示と教育普及活動を通して、市民が郷土の歴史と文化を学べる施設として充実をはかります。

- ・企画展および常設展の内容の充実と、学習講座などの普及事業の推進
- ・文化財である建物の保存と、コンサートや講演会などの事業開催による利活用の推進
- ・郷土秋田の文化と歴史および先覚者資料の調査・研究と、その活用の推進

3 民俗芸能伝承館(ねぶり流し館)・旧金子家住宅

秋田市の民俗行事や郷土芸能を紹介・展示するとともに、保存・伝承、担い手育成を目的とした事業の充実につとめます。また、江戸時代後期の商家である市指定文化財旧金子家住宅を保存し、市民の文化活動の場として活用をはかります。

- ・民俗芸能の常設展示の充実
- ・民俗芸能の担い手や伝承を目的とした講座や発表会などの普及事業の充実
- ・旧金子家住宅の保存と、講座や講演会・展示会等の開催による利活用の推進

4 佐竹史料館・久保田城御隅櫓・御物頭御番所・旧黒澤家住宅

秋田藩主佐竹氏と江戸時代の秋田に関する歴史資料を調査・収集し、良好な状態で後世に伝えていくとともに、企画展・常設展・学習講座の開催を通して、市民が歴史に親しむ環境の充実をはかります。

- ・佐竹氏および秋田の歴史を紹介する企画展・常設展・学習講座の内容の充実
- ・指定文化財の保存および展示による文化財にふれ、親しむ機会の提供

- ・旧黒澤家住宅の保存および企画展や文化関係団体との連携による利活用の推進
- ・ボランティアとの連携による久保田城跡（千秋公園）の活用の推進

5 文化会館

文化・芸術活動の拠点として、市民の音楽・舞台芸術活動の裾野拡大のため、自主事業の充実につとめるとともに、市民の自主的な活動のしやすい親しみの持てる環境づくりをめざします。

- ・市民の音楽や舞台芸術等に対する関心を高めるための施設活用と鑑賞機会の拡充
- ・子どもたちの芸術体験を豊かにするための鑑賞事業や体験活動の充実
- ・施設の計画的な整備の推進

6 秋田城跡調査事務所（秋田城跡出土品収蔵庫）

国指定史跡である秋田城跡では、保護・管理上必要となる発掘調査を行い、史跡公園の整備を計画的に進め、市民の郷土学習の場や観光資源として史跡の有効活用をはかります。また、秋田城跡の調査研究成果の公開や活用の総合拠点となる新たな展示施設の建設を進めます。

- ・市民との連携による各種事業や学習講座等の開催による活用の推進
- ・発掘調査等による史跡の保護と、環境整備事業の推進および展示施設の充実

【教育環境整備部門】

《基本的な考え方とめざすべき方向》

東日本大震災を契機として、教育環境の整備や安全に関する教育の充実など学校安全の確保の重要性が高まり、また、厳しい経済雇用情勢が続き、教育費負担の軽減に向けた経済的支援を継続的に行うことが求められています。

このような中で、これまで本市では、学校施設・設備の整備、社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の整備や児童生徒の安全対策の充実、良好な教育環境の維持向上につとめてきました。

今後も、地域の実情やニーズなどを考慮しながら、このような取組の一層の充実をはかり、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができる、安全・安心で質の高い教育環境の整備につとめます。

《基本方針》

安全・安心で質の高い教育環境の整備につとめます。

《重点施策とその取組》

教育施設・設備の整備

1 学校施設の整備

地震・津波などの自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の応急避難場所としての役割を学校が果たしていくため、学校施設の耐震化、老朽化対策などの取組を進めます。

2 社会教育施設の整備

社会教育施設のうち公民館については、市民サービスセンターの整備に合わせ、当該地域の公民館を廃止し、機能に移転します。その他の施設については、利用者の利便性に配慮しつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめます。

3 スポーツ施設の整備

スポーツ活動には、その活動の基盤となる施設の整備が必要です。

施設については、利用者の安全確保を第一義としつつ、市民ニーズや各種競技スポーツ選手の育成にも対応できるよう市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめます。

4 文化施設の整備

史跡秋田城跡歴史資料館(仮称)や名勝如斯亭庭園の整備を進めるとともに、多様な学習ニーズに応えるため、文化・芸術の活動基盤となる施設の計画的な整備につとめます。

5 学校図書施設の整備

児童生徒が、読書活動を通じ感性を磨き、読解力、表現力を高めることができるよう、学校図書環境の一層の充実をはかります。

児童生徒の安全対策の充実

1 学校内の安全・安心

児童が安心して学校生活を送れるよう、すべての市立小学校に警備員を配置し、学校内の安全確保につとめます。

2 通学路の安全・安心

児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないよう、PTAや町内会、見守り隊などの協力を得て、地域ぐるみで通学

路の安全確保につとめます。また、平成24年度に実施した、学校、地域、警察および道路管理者等による交通危険箇所の合同点検結果を踏まえ、関係機関と連携しながら改善に向けた取組を行います。

3 学校給食の安全・安心

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、食の安全性を確保するため、国および県と連携し、学校給食用食材の使用前の放射性物質検査を実施するなど、学校給食における児童生徒等のさらなる安全・安心をはかります。

また、食物アレルギーのある児童生徒への対応の充実につとめます。
良好な教育環境の維持向上

1 学校配置の適正化

児童生徒数の減少が続くことが予想される中、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証しながら、学校配置の適正化について検討を進めます。

2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

経済的理由や心身の障がいなど様々な事情によって制約されることなく、すべての児童生徒が安心して必要な力を身に付けていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供などにつとめます。